財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
374	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	みえライフイノベーションプラットホーム整備事業①統合型医療情報データベース整備（基盤整備）	県内医療機関等の医療情報を集約した統合型医療情報データベースを整備することにより、画期的な医薬品や医療機器等を創出させる（基盤整備に要するもの）。	三重大学等	厚生労働省	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	拡充	県内の医療情報を集約・統合し、画期的な医薬品・医療機器等の創出をめざす「統合型医療情報データベース」の整備については、計画において県内16医療機関の参画を予定しているため複数年度にわたる事業期間を要することから、複数年度の補助が採択されるよう取りはかられたい。
375	地域	28	みえライフイノベーション総合特区	みえライフイノベーションプラットホーム整備事業①統合型医療情報データベース整備（研究開発）	県内医療機関等の医療情報を集約した統合型医療情報データベースを整備することにより、画期的な医薬品や医療機器等を創出させる（研究開発に要するもの）。	三重大学等	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業	拡充	医療情報DBでは、医療・健康・福祉の向上や新産業・雇用の創出等をめざして、患者に合わせたオーダーメイド医療の提供や予防医療の推進、医薬品・医療機器製造企業による臨床研究への活用に向けた研究を予定している。 県民約30万人の医療情報による医療情報DBは他に例を見ないものであり、三重モデルとして全国の先駆的取組となり得る可能性がある。 この研究開発の財政的支援として貴省の戦略的情報通信研究開発推進事業の応募を検討しているが、現在設定されている研究開発経費の上限額について特区事業に限り撤廃されたい。

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	厚生労働省医政局研究開発振興課	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業	C		都道府県及び市町村が医療及び介護の総合的な確保を図るための財政支援措置として、総合確保推進法第6条に基づく基金が設けられたため、本事業は26年度限りで廃止することとした。		a	省庁回答について了解した。データベース構築に向けた助言等をお願いしたい。		厚生労働省から、新たな基金の創設に伴い当該事業が廃止される方針が示され、指定自治体が了解していることから協議終了。指定自治体は「統合型医療情報データベース」構築に向けた当該基金の活用や、DB構築後の情報の活用方法等について、厚生労働省の助言を受けながら具体的に検討すること。	V
2回目											
1回目	総務省情報通信国際戦略局技術政策課	戦略的情報通信研究開発推進事業	C		総務省SCOPEでは情報通信分野における先端技術の開発研究を支援する競争的資金である。提案課題は医療の現場で用いる「統合型医療情報データベース」の作成である。現段階では基礎的な医療分野の「データベース」の作成はICT分野における先端技術の開発課題であるSCOPEの対象に該当しないため。		a	省庁見解については了解した。 今後、戦略的情報通信研究開発推進事業「SCOPE」の制度内容を踏まえ、同事業の活用可能性について関係機関と検討を行うこととする。		総務省から、SCOPEはICT分野における先端技術の開発課題であり、当該提案はこれに合致しないため対応が困難であるとの見解が示され、指定自治体が了解していることから協議終了。指定自治体は当該事業の活用可能性について再検討すること。	V
2回目											